



平成 28 年 6 月 28 日

各 位

会社名 山一電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝
(コード番号 6941 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員経理部長 加藤 勝市
(電話 03-3734-0171)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:4.43%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年7月4日から平成28年8月31日まで |

(ご参考) 平成28年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	22,525,025株
自己株式数	764,750株

以 上